

緊急！ 火災が連続して発生しています。

令和7年に入り、京都中部広域消防組合管内で、すでに6件（亀岡市5件、南丹市1件）の火災が発生しています。

火災種別で見ると、建物火災が5件、枯れ草が燃える火災が1件となっており、火災により負傷された方が1名となっています。

建物火災では、一般住宅や工場等から出火しています。もう一度身の回りの火災危険をチェックしてください。普段の心掛けで、火災を防ぐことができます。

火災を発生させないために、火の用心をよろしくお願いします。

火災予防対策

○一般住宅での対策



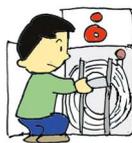
住宅用火災警報器の維持・管理

住宅用火災警報器は、火災の熱や煙を自動的に感知し警報音を鳴らすことで、早期に火災の発生を知らせてくれます。適切に維持管理するため、電池式の場合は、10年を目安に交換しましょう。

消火器を設置しましょう。

初期消火に有効な器具が消火器です。火災の際、離れた場所から安全に消火することができます。台所や玄関に置いておくと、いざという時に安心です。

○事業所での対策



消防用設備等の維持・管理

工場等には消防法に基づく消防用設備が設置されています。火災発生時に操作できるか使用方法を確認しておきましょう。また、適切な維持・管理に努めてください。

消防訓練の実施

「通報」「初期消火」「避難誘導」で火災の被害を最小限に食い止めるため、定期的に訓練を実施しましょう。

